

車限令講習会に60人

大ト協海コン部会 阪高と質疑



大ト協海コン部会の車限令講習会

大ト協海上コンテナ部会(山口与嗣雄部会長)は2月21日、大阪市住之江区の大阪南港トラクターミナルで

車両制限令等に関する講習会を開き、阪神高速道路会社から制度の概要について説明を受けた。大阪、兵庫両府

県トラック協会の海コン部会員ら約60人が出席した。

山口部会長(近畿木材運輸)は主催者あいさつで「車限令については皆さんご存知だが、もう少し詳しく説明してもらおうと阪神高速道路会社にお願ひし説明会を開くことにした。説明会の終了後には質疑応答の時間も設けている」と述べ、自動計測装置で軸重違反が指摘される事例が発生している車限令について理解を深めるよう呼びかけた。説明会開催は取り締まる側の阪神高速会社の考え方

を知るのも目的の一つだった。

阪神高速からは大阪管理局総務・管理部交通管理課の梶原啓一課長代理ら3人が出席。

車限令に関する法令や必要性、特殊車両通行許可の限度などを説明したあと、昨年4月から実施している車限令違反者に対する減点措置など取り締まり強化の内容について理解を求めた。

国際海上コンテナ車を巡る国土交通省などの動きにも触れ、特車許可なく効率的に輸送できるように道路構造の強化に向けた取り組みが進められているとして、阪神高速会社などの道路管理者と関係行政機関、大ト協などで今年1月に大型車通行適正化に向けた近畿

地域連絡協議会が設立されたことも報告した。

同協議会では広報活動のほか、荷主向け講

習会の開催など啓発活動にも取り組む考えを強調、取り締まりも参加機関の合同で実施する方針も示した。